

令和8年9月1日時点

令和8年度版

庄内小学校 学習・生活の手引き

めざす学校

児童と教師の笑顔あふれるウェルビーイングな学校



飯塚市立庄内小学校

〒820 - 0111 福岡県飯塚市有安 1-22

TEL 0948 - 82 - 1202

FAX 0948 - 82 - 0004

も く じ

ページ

1	庄内小学校はこんな学校を目指します	1
2	学校生活の約束	2
3	庄内小学校の一日	3
4	学習について	5
5	あいさつ名人になろう	7
6	上手な話し方・聞き方をしよう	8
7	規則正しい生活をしよう～早寝・早起き・朝ごはん～	9
8	家庭学習の習慣を身に付けよう	10
9	掃除名人になろう	11
10	本を読もう	12
11	安全について	13
12	バス通学について	15
13	出席停止・忌引について	17
	飯塚市立庄内小学校 校歌	18

飯塚市立庄内小学校 学校教育目標

未来を拓く力を身につけた「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもの育成

1 庄内小学校は、こんな学校を目指します。

児童と教師の笑顔あふれるウェルビーイングな学校

- 参加したい学びがある学校
- 会いたい仲間がいる学校
- わかってくれる先生がいる学校
- 安全で整理整頓の行き届いた学校
- 家庭や地域と連携する学校



2 庄内小学校は、こんな教育を行います。

- 特別活動を基軸に「スマイル庄内」を合言葉にした取組を充実させ、学校の前向きで明るい風土を醸成する。
- 様々な場面で「モデルの提示と個別評価」を大切にし、鍛えてほめる教育活動を行う。

(1) 学習指導

- 「徹底反復」を軸とした、基礎・基本の徹底。
モーニングイングリッシュ・漢字・計算【脳の活性化】
キュビナ・家庭学習プリント等の活用【忘れさせない】
- 「書く活動」の充実による思考力・表現力の育成
主題研究の日常化【書いて考える庄内小】
- 「子どもが主語の授業」への転換【タイが泳ぎ、カエルが跳ねる】
- ICT 機器の活用(タイピング能力の育成)(ロイロノートによる考えの共有・比較・関連付け)
- 3年生以上の通常学級での教科担任制・少人数分割による授業

(2) 生徒指導

- 児童を前向きにする教師の関わり【スマイルトリートメント】・【間接ほめ】
- 授業前後の挨拶の徹底【語先後礼】
- コミュニケーションスキルの粘り強い指導【挨拶・敬語・言葉づかい】
- 学校(学年)での共通理解に基づく組織的、協働的な生徒指導
- 迅速で丁寧な対応【丁寧な事実確認・納得させて帰す・その日に連絡】
- 不登校の解消に向けての組織的な対応・関係機関との連携

(3) 環境づくり

- 整理整頓された学習環境づくり(机・椅子・床・棚・黒板・廊下)
- 清掃指導の徹底【おそうじ「だいすき」】・【「みつけ掃除」の試行】

2 学校生活の約束

庄内小学校では、安心・安全で、落ち着いて学習に集中できる環境を整えるための約束（きまり）があります。以下の約束は、学校全体で共通指導をする主なものです。

（１）持ち物について

- 自分の持ち物には、必ず名前を書く。
 - 学習に関係のない物は持ってこない。
(筆箱やランドセルに大きなキーホルダーをつけない。カイロは、体調が悪い時など持つてくることができるが、ポケットに入れたり、服に張り付けたりして、外に出さない。)
 - 筆箱の中身は決められたものを決められた数だけ持つてくる。（「4 学習について」参照）
- ※ 携帯電話の持ち込みは禁止です。

（２）行動について

- 自分がされて嫌なこと、言われて嫌なことは、人に「しない」「言わない」ことを大原則とする。
 - 先生やお客様など、大人の人と話す時は、ていねいな言い方・敬語を使って話す。友達への呼び捨てはしない。
 - 廊下は歩く。授業中の教室移動のときは、他のクラスの学習の迷惑にならないように静かに並んで移動する。
 - 放送が聞こえたら、動きを止めて静かに聞く。
 - 掃除は、時間いっぱいだまって静かに取り組む。
 - 机やイス、ボールなど学校の物は大事に扱う。
- ※ 学校の備品(ガラスや図書等)を破損したり紛失したりした場合、弁償していただきます。
- ものを投げない、2階等から落とさない。

（３）服装について

- 髪形や髪色は、染色等のない自然なものとする。髪飾りやピアス等のアクセサリーは、つけない。
- 靴は運動しやすいものを履く。（雨の日の長靴は例外）
- 場にふさわしい服装をする。（スポーツクラブに入部している子は、練習着で一日を過ごすのではなく、学校が終わってから着替える。）
- 体育の時間は、体操服を着用し、運動に適した着方をする。（半袖の下に長袖を着ない。Tシャツはズボンに入れる。タイツやニーハイソックスを履かない。）
- 保健衛生上、体操服や帽子の貸し借りはしない。（きょうだいでも）

（４）その他

- 一度学校に来たら、始業前であっても忘れ物を取りに家に戻らない。（児童の安全上）
- エアガンを使った遊びは、絶対にしない。（目に当たると失明の恐れ等があり、大変危険であるため）
- 休日に家族で外出した場合などの、学級の子どもたちへのお土産は持ってこない。（アレルギー児童への対応等への配慮からご遠慮させていただきます。）

お子さんに 折りにふれて話していただきたいこと

- 学校や社会には、集団で安心して生活するために、必ず守らなければならない約束（きまり）があること。
- みんなで一緒に学習や生活をする上で、きまりを守ることは必要で、とても大切なことであること。
- それぞれのきまりには、それが決められた理由があること。
- みんながしてはいけないことは、自分一人だけでもしてはいけないこと。

3 庄内小学校の 1 日

(1) 日課表

校 時	月・火・水・金曜日	木曜日
始 業	8 : 3 0	8 : 3 0
朝の会	8 : 3 0 ~ 8 : 3 5	8 : 3 0 ~ 8 : 3 5
朝学習	8 : 3 5 ~ 8 : 4 5	
第 1 校時	8 : 5 0 ~ 9 : 3 5	8 : 4 0 ~ 9 : 2 5
第 2 校時	9 : 4 0 ~ 1 0 : 2 5	9 : 3 0 ~ 1 0 : 1 5
第 3 校時	1 0 : 4 0 ~ 1 1 : 2 5	1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 1 5
第 4 校時	1 1 : 3 0 ~ 1 2 : 1 5	1 1 : 2 0 ~ 1 2 : 0 5
給食	1 2 : 1 5 ~ 1 3 : 0 0	1 2 : 0 5 ~ 1 2 : 5 0
昼休み	1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 4 0	1 2 : 5 0 ~ 1 3 : 2 5
清掃	1 3 : 4 5 ~ 1 4 : 0 0	
第 5 校時	1 4 : 0 5 ~ 1 4 : 5 0	1 3 : 3 5 ~ 1 4 : 2 0
第 6 校時	1 4 : 5 5 ~ 1 5 : 4 0	1 4 : 2 5 ~ 1 5 : 1 0
帰りの会	1 5 : 4 0 ~ 1 5 : 5 0	
下校時刻	5 時間授業・・・1 5 : 0 5 6 時間授業・・・1 5 : 5 0	5 時間授業・・・1 4 : 3 5 6 時間授業・・・1 5 : 2 0

(2) 学年ごとの1週間の基準授業時間

	月	火	水	木	金
1 年生	5 時間	5 時間	5 時間	5 時間	5 時間
2 年生				6 時間	
3 年生	6 時間	6 時間	6 時間		
4～6 年				6 時間	

- 当日の欠席・遅刻の場合は、必ず8時20分までに連絡してください。
- ※ 保護者連絡ツール「tetoru」、またはお電話でご連絡ください。
- 連絡がない場合は、安否確認のため、学校からご自宅や職場への電話連絡等を行います。
- 朝の校舎の開錠時刻は7時40分です。(安全面から7時30分前の登校はお控えください。) 8時45分以降は、防犯のため昇降口を施錠します。来校の際は、1階正面玄関をご利用ください。
- 児童の安全確保のため、一度学校に来たら、始業前であっても忘れ物を取りに家に戻ることはできません。
- 早退の場合は、「tetoru」や連絡帳、電話で連絡してください。
- 遅刻や早退の場合、1階正面玄関にて必ず職員との対面で、引き渡し・引き取りを行ってください。
- 保護者の方のお迎えや忘れ物届けなどで来校された場合は、正面玄関のインターホンを押して、用件をお伝えください。
- 登下校の送迎は、正面玄関前階段下の駐車場や運動場下駐車場をご利用ください。送迎目的での校内への進入・学校周辺の道路への駐停車は厳禁です。
- 放課後デイサービスや児童クラブへの欠席等の連絡は、保護者の方が行ってください。
- 緊急でない限り、下校時刻の問い合わせや、お迎え・待ち合わせ場所の取り次ぎ連絡はいたしません。

○ 学校の電話がつかない時間帯

通常期間	平日	18:00～翌朝7:30
	土日祝日・振替休日・行事の代休	終日
長期休業期間	平日	16:50～翌朝8:20
	土日祝日・振替休日	終日

4 学習について

(1) 各学年で学習する教科・領域

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
国語	○	○	○	○	○	○
社会			○	○	○	○
算数	○	○	○	○	○	○
理科			○	○	○	○
生活	○	○				
音楽	○	○	○	○	○	○
図工	○	○	○	○	○	○
家庭					○	○
体育	○	○	○	○	○	○
道徳	○	○	○	○	○	○
外国語					○	○
総合的な学習			○	○	○	○
外国語活動			○	○		

(2) 学習に必要なもの（持ち物には、すべて名前を記入してください。）

○ 教科書・補助教材（ドリルなど）

複数年使用するもの（生活科・家庭科・保健・地図帳など）がありますので、学年が終わってもすぐ処分しないように気を付けてください。

○ ノート（学年によって一番適切なものを担任が指定し連絡します。）

○ 筆記用具（筆箱の中身）

・えんぴつ 5 本（HB または B、2B を家で削ってくる）

※ チェーンなどの飾りのついた鉛筆 や シャープペンシルは持ってこない。

※ 鉛筆シャープ（百マス計算用）は、引き出しに入れて帰る。

・消しゴム 1 個（にのいの付いていないもの、よく消えるもの）

・赤えんぴつ、青えんぴつ、名前ペンを 1 本ずつ

・定規 1 本(12～15 cm)

○ 下敷き・はさみ・のり・色鉛筆

○ 体操服

購入の希望があれば、担任にお知らせください。注文書をお渡しします。

○ 赤白帽子・上靴（色などの指定はありません）・雑巾

○ タブレット（個人番号にて記名登録済みです。卒業前、転校時に飯塚市へ返却します）

○ その他

学年、時期に応じて、クレパス・粘土・絵の具・習字道具・ソプラノリコーダ・裁縫道具・彫刻刀・コンパス、水着など、必要なものについては、担任が連絡します。また、タブレットは、壊したりなくしたりしないように取り扱いください。

(3) 学力調査・体力調査について

庄内小学校では、国及び飯塚市の予算措置を受け、学力調査を行っています。調査結果から、一人ひとりの学習の到達度を把握・分析し、個に応じて指導し、学力の定着に努めています。主な学力調査・体力調査と実施時期は以下の通りです。

調査項目	実施時期	対象学年	教科	内容
NRT 学力検査	4 月	2 年生以上	国語・算数 (全学年) 理科・社会 (5・6 年)	前学年までの学力の実態を全国レベルで把握します。
全国学力・学習状況調査	4 月	6 年生	国語・算数・ (理科)	基礎的・基本的な力と思考力・表現力・判断力を総合的に見る国の学力調査です。
福岡県学力調査	6 月	5 年生	国語・算数	福岡県による 5 年生対象の学力調査です。
英検 ESG	1 2 月	6 年生	英語	リスニングやリーディングの英語力を把握します。
標準学力調査	1 月	全学年	国語・算数	1 年間の学力の定着状況を把握します。
新体力テスト	5 月	全学年		基礎的な体力 9 項目を測定します。

※ 主な学力調査の結果については、実施後に保護者の皆様へ、個票を配付します。

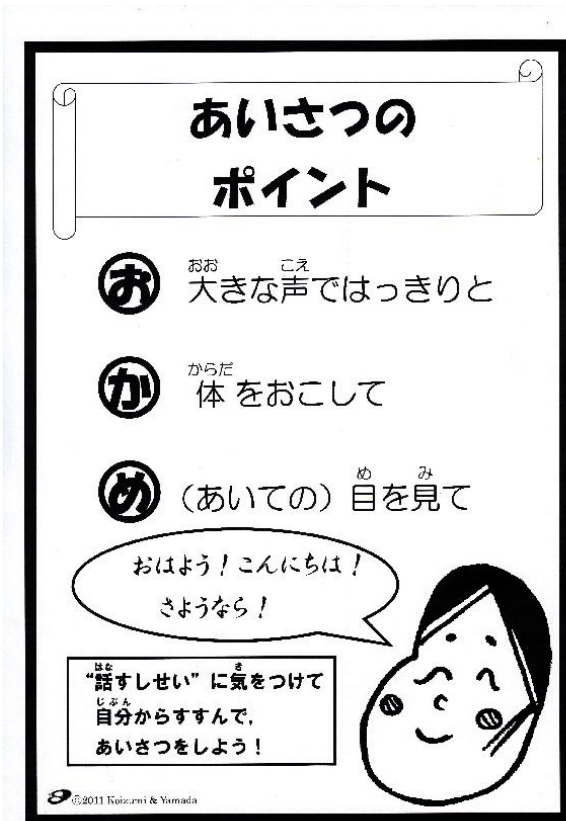
(4) 「のびる子」(通知表) について

庄内小学校では、学習の様子・生活の様子・所見等を総合した「のびる子」(通知表) を学期末にお渡ししています。評価項目の○の位置や数のみにとらわれることなく、良い点や進歩の状況などを認め、学ぶことに喜びをもたせる励ましや声かけをお願いします。

5 あいさつ名人になろう

「おはよう」「おやすみ」「いただきます」「ただいま」「さようなら」等の毎日交わすようなあいさつは、コミュニケーションの第一歩です。

庄内小学校では、継続してあいさつの指導をします。



左の図は、SEL-8S (※) の学習において、3年生が学習する「あいさつのポイント」です。

学校内はもとより、登下校中にすれ違う地域の方やご近所の方等に対しても、気持ちのよいあいさつができるように指導します。「おかめ」のポイントを意識できるよう、中学校と連携して、あいさつ運動も行っています。

※SEL-8Sとは・・・

本校で実施している「社会性（対人関係）に関するスキル、態度、価値観を身につけるための学習プログラム」です。学級活動の時間に実施しています。

あいさつの習慣を育てるために、ご家庭でも「おはよう」「ただいま」「いただきます」「おやすみなさい」など、大人が率先してモデルを示していただくようご協力をお願いします。

さらに、

「おはよう」→「おはよう。ゆうべはよく眠れた？」

「ただいま」→「おかえり。大きな声で言えたね。今日いいことがあったの？」

などのように会話を続けるような工夫があるといいですね。

6 上手な話し方・聞き方をしよう

「話すこと」「聞くこと」は、学習の基本です。社会生活に必要なコミュニケーション力をつけるために「話すこと」「聞くこと」の指導は重要です。

庄内小学校では、学年に応じて次のような「話す力」「聞く力」を育てます。

	話す	聞く
1年	・自分から進んで手を挙げて発表する。 ・丁寧な言葉で話す。 （「～です。」「～ます。」） ・聞き手に聞こえるように話す。	・話し手の顔を見て聞く。 ・最後まで黙って聞く。 ・わからないときは、終わりまで聞いてから質問する。
2年	・順序よく話す。（はじめに～、次に～） 「いつ、どこで、だれが」がわかるように話す。 ・理由や根拠を説明する。	・相手が一番言いたいことを考えながら聞く。 ・自分の意見と比べながら聞く。
3年		
4年	・友達の意見に続けて話す。 ・まとめて短く話す。（つまり～） ・具体例を挙げて説明する。 （たとえば～、もしも～、～だったら） ・事実と意見を区別して話す。	・必要なときはメモを取りながら聞く。
5年		
6年		

本校では、状況に応じて丁寧な言葉を使えるように指導することも、社会で生きる力を育てる上で大切であると考えています。そこで以下のような指導を行っています。

- 呼ばれたら「はい」と返事をする。
- 授業中に発表する時、先生や大人に話す時は、敬語や丁寧語を使う。
- 職員室や事務室、保健室に来室する時は、入口で名前と用件を言う。

- 相手を大切にする第一歩は「話をしっかり聞く」ことであることを伝えましょう。
- 自分で最後まで伝えることができるようにするために、子どもが話しているときは、言葉の先取りをせずに最後まで聞いてあげましょう。
- 単語でなく、主語・述語を伝えることができるようにしましょう。（「プリントがどうしたの?」「ご飯をどうしたいの?」）
- 子どもの目を見て、うなずきながら聞いてあげましょう。目を見て、うなずく等の反応をすることで、話が相手に受け止められている、自分が大切にされていると感ずることが出来ます。

7 規則正しい生活をしよう

「早寝・早起き・朝ごはん」

庄内小学校では、規則正しい生活をする事、特に「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけることを指導し、ご家庭にも協力をお願いしています。

早寝→ ○ 成長ホルモンは、深い睡眠時間の午前0時前に最も多く分泌されるため、この時間帯はぐっすり眠っていることが大切です。

- 心と体の疲れがとれる。
- 病気になりにくくなる。
- 早く起きることができる。
- 背を伸ばすなどの体をつくる“成長ホルモン”が出やすい。
- 勉強に集中できる。

早起き→ ○ 毎朝光を浴びることで、体内時計がリセットされ、脳が目覚めるとともに、1日24時間という一定のリズムに調整されます。

- ご飯をおいしくしっかりと食べることができる。
- 早く起きると早く眠れる。
- 排便の時間を確保できる。
- 勉強に集中できる。

朝ごはん→ ○ 脳と体を動かすためには、エネルギーが必要です。朝ごはんのエネルギーで体温が上がり、脳と体の働きが活発になります。

- 朝から体が元気に動く。
- いい「うんち」が出やすくなる。
- 運動や勉強に集中しやすくなる。
- 気持ちがイライラしなくなる。
- 頭のはたらきがよくなる。

早寝早起きをして朝ごはんを食べることは、子どもたちが元気に楽しく過ごすために、とても大切です。

また、毎日の入浴、朝と夜の歯磨きと洗顔、排便は朝のうちに家庭で済ませる、着替えの準備、脱いだ服の後始末、ハンカチ・ティッシュの準備など、日常生活に必要なことを自分でしっかりとできるように習慣づけていただくようお願いします。

8 家庭学習の習慣を身に付けよう

庄内小学校では、一人ひとりの学力の向上のため、家庭学習の習慣を身に付ける取組を行っています。宿題についても家庭学習の一つとして、必ずしてくるよう指導しています。

(1) 家庭学習が大切な理由

- ① 基礎学力の定着を図ることができる。

学習した時は理解できていても、時間がたつと忘れてしまうことはよくあります。学習したことを何度も復習することで、学習内容が定着します。特に漢字や計算など反復練習が必要な学習は、家庭での練習が欠かせません。

- ② 学習の習慣を身に付けることができる。

自分の時間を上手に使い、家庭でも積極的に学習しようとする態度や習慣を身に付けることは、今後の学校生活だけではなく、実社会でも役立ちます。

(2) 家庭学習の3つの約束

- 1 学習中はテレビをつけない。
- 2 学習中に飲食をしない。
- 3 できるだけ決まった時間に決まった場所で学習する。

※学習に集中できるよう、学習する前にトイレを済ませておきましょう。

(3) 家庭学習の時間

庄内小学校では、家庭学習の目安の時間を以下のように指導しています。

学 年	学習時間の目標
1 年生	1 0 分以上
2 年生	2 0 分以上
3 年生	3 0 分以上
4 年生	4 0 分以上
5 年生	5 0 分以上
6 年生	6 0 分以上

低学年は、慣れてきたら少しずつ増やして、20分～30分程度は学習できるようになるといいですね！

学校が提案している「家庭学習の3つの約束」を守ることができるように、学習環境を整えるとともに、ご家庭でよく話し合われて独自の約束もつくっていただけたらと思います。例えば

- きょうだいと同じ場所で学習する場合は、「お互いに話しかけない」「早く終わってもじゃまをしない」などの約束が必要です。
- 学習時間帯も「勉強してから遊びに行く」「夕飯までには必ず勉強する」など、ご家庭の実態に応じて約束をする必要があります。

9 掃除名人になろう

庄内小学校・中学校では、「そうじだいすき」を合言葉にした清掃活動に取り組んでいます。

(1) 掃除の教育的効果

- おちついた学習環境を整えることができ、快適・健康に過ごすことができます。
- 友達と役割分担をし、協力・協働して掃除をすることで協調性が身に付きます。
- ものを共有し、大事にするということを学ぶことができます。
- 段取りをする力や、主体性、責任感を身に付けることができます。
- 責任をもって最後までやり遂げることで汚れた部分が美しくなるという達成感や、人のために役立ったという有用感を実感することができます。

(2) 「そうじ だいすき」庄内っ子宣言

庄内小中学校「そうじ だいすき」宣言

そうじを

だ だまって
い いっしょうけんめい
す すみずみまで
き きれいに

すると 学校が

だ だれでも
い いつでも
す すごく
き きもちよく

なります。

※ 学期に1回、「おそうじだいすき強化週間」を設定しています。

- 自分が使うものや生活する場所の整理ができるように習慣づけをよろしくお願いします。
- 掃除に使う雑巾の準備をお願いしています。油性のペンで名前を書いた雑巾を学校へ持たせてください。
- ご家庭でも掃除の習慣づけのために、玄関掃除や風呂掃除など役割を与えられてはいかがでしょう。

10 本を読もう

庄内小学校では、読み聞かせや、隙間時間の読書など読書活動に取り組んでいます。

1週間に1回は必ず本の借り換えをし、いつも「読みかけの本」を手元に置いておくように指導しています。

(1) 読書の教育的効果

- 知識を増やすことができます。
- 語彙を増やすことができます。
- 想像力を広げ、情操を豊かにすることができます。
- 物事を多面的に見ることが出来るようになります。
- 人の生き方を学ぶとともに考える力を養うことができます。

(2) 庄内小学校の図書室について

(庄内小学校の図書室には、約1万3千冊の児童書があります。)

- 開館時間 月曜日から金曜日
- 図書室でのマナー
 - ・ 静かに本を読み、他の人の迷惑にならないようにする。
 - ・ 本は大切にあつかい、読んだらもとの位置に返す。
 - ・ 図書バック（手さげ袋）をもってくる。
 - ・ 本をなくしたり、破損したり、よごしたりしたときは、担任の先生と図書の先生に知らせる。(場合によっては弁償していただくこともあります。)



庄内小学校のマスコットキャラクター「庄ちゃん」

子どもたちは、文字を読むことができるようになってからも、大人から本を読んでもらうことが大好きです。また、本と一緒に読むことは、家族のコミュニケーションや絆を深めるきっかけにもなります。

テレビやゲーム、スマートフォンといった映像メディアから離れ、読み聞かせを家族で楽しんだり、家族みんなで町の図書館に出かけたりしてみませんか。

1 1 安全について

(1) 交通安全について

- 横断歩道でないところを渡ったり道路へ飛び出したりしないようにしましょう。
- 歩道があるところは、歩道を通りましょう。
- 自転車に乗るときは、必ず交通ルールを守りましょう。
(ヘルメット着用が努力義務とされています。)
- ・ 1～3年生は、大人の人が見ているところで乗りましょう。
- ・ 4年生以上は、安全に気を付けて乗りましょう。
- ・ 2人乗りは絶対にしてはいけません。

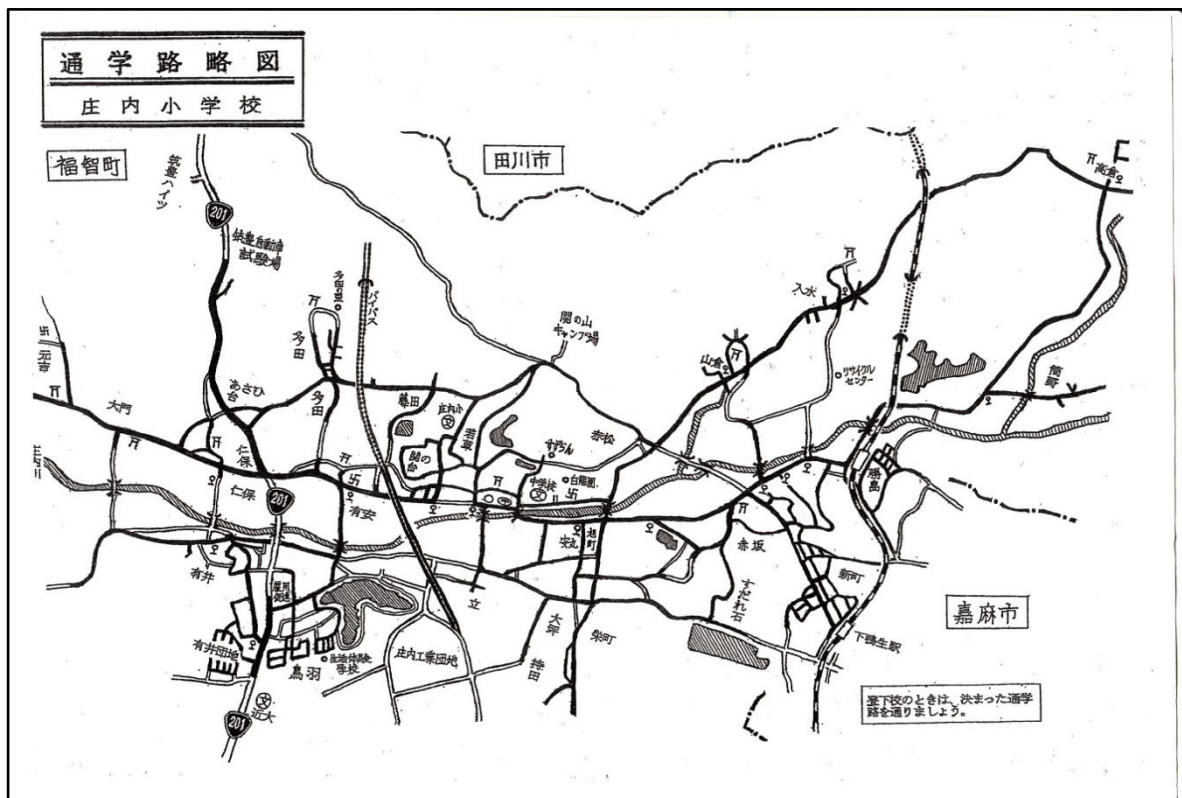


(2) 生活安全について

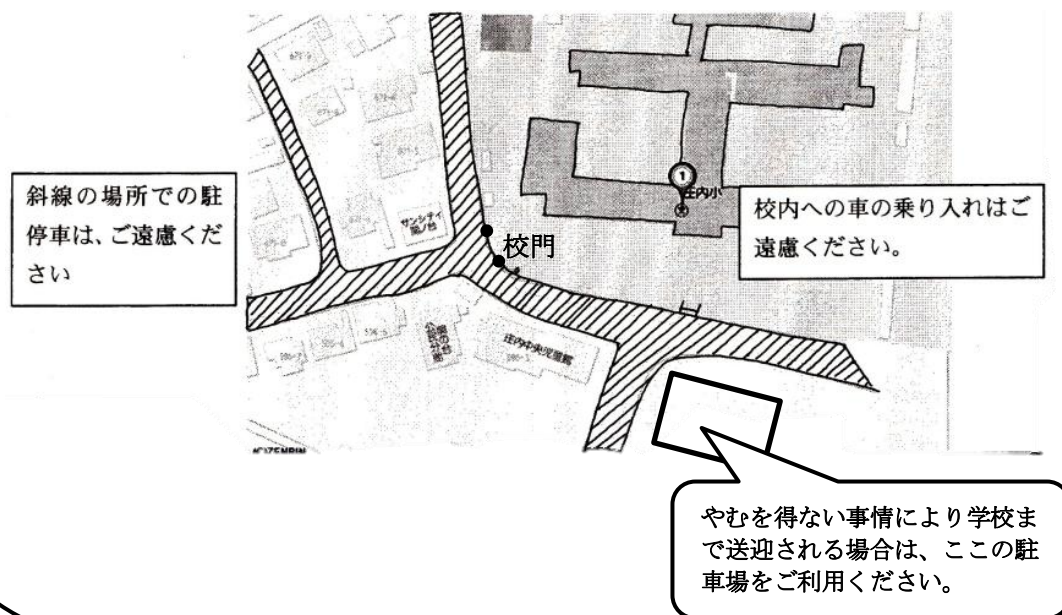
- 遊びに行くときには「だれと、どこで、何時まで」遊ぶかを伝えましょう。
- 「イカのおすし」を守りましょう。
- 子どもだけで校区外やゲームセンター、カラオケなどには行ってはいけません。
- 火遊び、エアガン遊び等、危険な遊びはしてはいけません。
- 花火、魚釣りは子どもだけでしてはいけません。

(3) 通学路を守りましょう

友達とできるだけ複数になって帰ることを心がけ、通学路を守って登下校しましょう。



- 歩いて登校することは、体力・耐性の向上はもとより、自主性・自立性・判断力の育成など様々な効果があります。安全には十分に配慮しつつ、可能な限り、歩いて登校させてください。
- 校門付近での駐停車は、絶対にしないでください。校門付近に停車していると、体の小さい児童にとっては見通しが悪くなり、大変危険です。また近隣のお宅にもご迷惑をかけることになります。やむなく送迎する場合は、少しでも歩いて登下校する習慣をつけることができるよう、ハーモニーなど近くの駐車場に駐車するなどの工夫をされますようお願いいたします。学校付近まで送迎する場合は、階段下の駐車場を利用し、下地図の斜線の場所には停車しないでください。なお、けがなどで歩行が困難な場合等は、学校敷地内への駐車許可証をお渡ししますので、ご連絡ください。



(4) 保護者連絡ツール「tetrou」によるお知らせ・お便りの配信について

庄内小学校では、保護者連絡ツール「tetoru」を活用した情報配信を行っています。

- アプリ「tetoru」の登録がお済でない方は、担任や学校へご連絡ください。
- お知らせがある場合、原則、毎週火曜日・金曜日の17時に配信します。
※ 別の曜日・時間に配信することもあります。
- これまで通り、印刷物でのお知らせが配付されることもあります。

「tetoru」は、児童の安全確保と迅速で円滑な連絡のため、全家庭に登録をお願いしています。
メールが届かないなどのお問い合わせは、tetoru ヘルプセンターへお願いします。

1 2 バス通学について

【スクールバスについて】

- スクールバスの乗車対象地域（1～6年生）

上区・・・高倉・入水・山倉・筒野・勝島・青葉台・赤坂（1組）・筑前製鋼

下区・・・大門・大門倉庫前・元吉集会所・庄内元吉

（詳細は、飯塚市教育委員会 教育総務課までお問い合わせください。）

登校時スクールバス時刻表（令和8年4月現在）

A				B			
	番号	場 所			番号	場 所	
上区 1 (ア)	1	庄内小学校		上区 2	1	庄内小学校	
	4	青葉台団地(ア)	7:33		6	山倉	7:30
	5	赤坂（庄内駅）	7:37		7	入水	7:32
	1	庄内小学校	7:43		8	高倉	7:36
上区 2	1	庄内小学校	7:45		2	筒野	7:39
	6	山倉	7:50		3	勝島	7:41
	7	入水	7:52		1	庄内小学校	7:50
	8	高倉	7:56	上区 1 (ア)	1	庄内小学校	7:52
	2	筒野	7:59		4	青葉台団地（ア）	8:00
	3	勝島	8:01		5	赤坂（庄内駅）	8:04
	1	庄内小学校	8:10		1	庄内小学校	8:10
上区 1 (イ)	4	青葉台団地(イ)	7:35	上区 1 (イ)	4	青葉台団地（イ）	7:35
	5	赤坂（庄内駅）	↓		5	赤坂（庄内駅）	↓
	1	庄内小学校	7:43		1	庄内小学校	7:43
	1	庄内小学校	7:43		1	庄内小学校	7:43
下区	9	大門	7:57	下区	9	大門	7:57
	10	大門倉庫前	7:58		10	大門倉庫前	7:58
	11	元吉集会所	8:03		11	元吉集会所	8:03
	12	元吉バス停	8:05		12	元吉バス停	8:05
	1	庄内小学校	8:10		1	庄内小学校	8:10

- 上区 1 の登校時のスクールバスは、人数の関係上 2 便で運行するようになっています。

- A と B は、学期ごとに入れ替わります。

	1 学期～夏休み	2 学期	3 学期
年間スクールバス運行割	A	B	A

【西鉄バスについて】

- 西鉄バス利用対象地域（定期券購入代金助成交付地域）・・・（1～3年生）
赤坂（一部）、新町、有井2区（一部）、有井（一部）

登校時の赤坂・有井方面からの出発時刻及び到着時刻（令和8年4月現在）

赤坂橋 出発時刻	庄内小学校 到着時刻	有井団地 出発時刻	庄内小学校 到着時刻
7：45	7：53	7：23	7：31

基本とする下校時刻とバスの乗車時刻（令和8年4月現在）

	下校時刻	庄内小学校	
		有井方面行	赤坂方面行
4時間授業（給食なし）	12：10	13：53	13：31
4時間授業（給食あり）	13：15	13：53	13：31
5時間目（木曜日以外）	15：05	16：03	15：41
5時間目授業（木曜日）	14：35	16：03	15：41

- 4時間授業で給食がない日は、上の表にある時刻まで待つことは難しいと思われます。
そこで、各ご家庭で、徒歩やお迎え等の下校についての対応をお考えください。

〈バス通学のマナーを守りましょう〉

かじょう バスマナー5箇条	
○ バス停近くでは、走り回ったり遊んだりしないで、 安全 に待ちましょう。	
○ 運転手さんに「お願いします」「ありがとうございました」の あいさつ をしましょう。	
○ バスの中では、さわいだり、立ち上がりせず 静か に過ごしましょう。	
○ バスの中の物を壊したり汚したりせず、 大切に 使いましょう。	
○ バスの中に、ゴミや荷物が残っていないか 確認 しましょう。	

1 3 出席停止・忌引について

(1) 感染症による出席停止について

感染症による出席停止は、感染症の伝染防止を目的として、学校保健安全法第 19 条の規定に従って行われる措置です。出席停止となった日数を「出席しなければならない日数」から差し引くので、学校に「登校しない」状態であっても、欠席にはあたりません。主な出席停止の感染症と停止日数は、下記のとおりです。

インフルエンザ	発症した次の日から数えて 5 日を経過し、かつ解熱したあと 2 日を経過するまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
麻疹（はしか）	解熱した後、3 日を経過するまで。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の膨脹が発現した後、5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで。
水痘（水ぼうそう）	すべての皮膚が痂皮化する（かさぶたになる）まで。
咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後、2 日を経過するまで。
結核	病状により、医師が伝染の恐れがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により、医師が伝染の恐れがないと認めるまで。
腸管出血性大腸菌	病状により、医師が伝染の恐れがないと認めるまで。
流行性結膜炎（はやり目）	病状により、医師が伝染の恐れがないと認めるまで。
急性出血性結膜炎（アポロ病）	病状により、医師が伝染の恐れがないと認めるまで。
溶連菌感染症	医師による判断が必要であるが、全身状態が良ければ登校可能。
手足口病	医師による判断が必要であるが、全身状態が良ければ登校可能。
伝染性紅斑（リンゴ病）	医師による判断が必要であるが、全身状態が良ければ登校可能。
ヘルパンギーナ	医師による判断が必要であるが、全身状態が良ければ登校可能。
マイコプラズマ感染症	医師による判断が必要であるが、感染力の強い急性期が終わった後、症状が改善し全身状態が良ければ登校可能。
流行性嘔吐下痢症 (感染性胃腸炎)	医師による判断が必要であるが、下痢・嘔吐がなく、全身状態が良ければ登校可能。
新型コロナウイルス 感染症	発症した次の日から数えて 5 日を経過し、かつ症状が軽快したあと 1 日を経過するまで。

※症状により医師が伝染の恐れがないと認めた時の停止日数は、この限りではありません。

(2) 忌引について

出席停止と同様に、「出席しなければならない日数」から差し引くので、学校に「登校しない」状態であっても、欠席にはあたりません。児童との続柄によって、忌引の日数が決まっています。

飯塚市立庄内小学校 校歌

作詞 谷口 広保

作曲 安永 武一郎

- 1 関の山から吹いてくる 緑の風が学び舎の
希望の窓に 友を呼ぶ 友を呼ぶ
ああ すこやかな 夢を呼ぶ
のぞみよ われら 庄内小学校
- 2 金石台にむつみあう 光の影が学び舎の
明るい庭に 元気よく 元気よく
ああ 仲良しの 肩をくむ
はげむよ われら 庄内小学校
- 3 庄内川のひとすじに 歴史の流れ学び舎の
うけつぐ命 はつらつ はつらつと
ああ たくましく 伸びていく
ほこりよ われら 庄内小学校

